

平成23年12月1日

労災保険指定医療機関 各位

東京労働局労働基準部
労災補償課

労災補償課分室開設のお知らせ

平成23年12月1日より新たに東京労働局労働基準部**労災補償課分室(労災診療費等審査部門)**が開設されました。これに伴い、労災保険診療費請求書・アフターケア委託費請求書・二次健康診断費用請求書の提出先が、12月から変更になります。

12月提出分(12月12日締切分)から、下記住所に提出・送付くださいますようお願いいたします。

なお、**東京労働保険医療協会に加入している医療機関の提出先に変更はありません。**

新住所

郵便番号 110-0005

台東区上野1丁目10番12号

商工中金・第一生命上野ビル5階

東京労働局労働基準部労災補償課分室

電話番号 03-5812-8391

FAX 03-3834-5201

※労災保険診療費請求書・アフターケア委託費請求書・二次健康診断請求書関係の問い合わせは、上記までお願いします。

※住所・名称等の変更届の提出、問い合わせは従来どおり変更はありません。

〈お問い合わせ先〉

東京労働局労働基準部労災補償課医療係

千代田区九段南1-2-1九段第三合同庁舎13階

電話番号 03-3512-1621